

令和5年度

施政方針

京都府 久御山町

本日ここに、令和5年度各会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に臨みます私の所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに住民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年を振り返りますと、3年連続してコロナ禍に翻弄された年ではありましたが、「感染予防対策の継続」と、「社会経済活動との両立」を推進する、本格的なwithコロナの日常に移行され、徐々に事業・行事・会議等が工夫されながら実施・開催され始めた年でありました。

また、ロシアのウクライナ侵攻の影響による食料やエネルギー等の物価高騰、欧米諸国との政策金利差による急激な円安などがあり、経済のさらなる不透明感が増した1年でもありました。

このようななか、政府においては、「新型コロナウイルス対策・感染症危機対応」、「世界的な物価高騰などのリスクへの対応」、「新しい資本主義の実現」、「国民を守り抜く、外交・安全保障」、「危機管理の徹底」、「東日本大震災からの復興・国土強靱化、『強い沖縄経済』の実現」の6つの政策に特に力を入れた「基本方針」を決定されました。

また、令和4年末には「2023年度予算」を閣議決定され、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費とウクライナ情勢経済緊急対応予備費として5兆円、防衛費約6兆8千億円を含んだ、一般会計の歳出総額は、11兆4千3百億円となり、11年連続で過去最大を更新、初めて110兆円の大台を越す予算となりました。

コロナ禍の落ち着きと経済活動の本格再開を前提に税収は、6兆9千4億円と過去最高額を見込み、新規国債の発行額は3兆5千6億円と当初予算段階では2年連続の減少となり、国債依存度は2022年度当初の34.3%から31.1%に下がる内容となっています。

一方、本町の財政状況ですが、令和3年度決算では歳入の根幹をなす町税が、令和2年度と比べ約5千万円減額となり約49億1千4百万円となったところです。

歳出においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ、水道料金臨時助成など新型コロナウイルス感染症対策の実施、また、全世代・全員活躍

まちづくりセンター整備、新市街地「みなくるタウン」整備に向けた取組、「歩くまちくみやま」の推進や、みまきこども園整備工事などの実施により、歳出総額は約81億5千万円となりました。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が令和2年度より約5億4千万円増加したものの、82.0%と令和2年度に比べて0.3ポイント改善しました。

そして、令和4年度予算においては、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度に引き続き水道料金基本料助成や、ワクチン接種のための体制を確保するとともに、1月補正（第7号補正）において、出産・子育て応援交付金を予算化するなかで、歳入歳出の総額はそれぞれ約86億4千万円となったところです。

このような状況のなか、令和5年度予算につきましては、町税全体で約1億2千3百万円の増収を見込んでおりますが、財政調整基金から1億1千1百万円を繰り入れた予算編成となっております。

今後においても、コロナ禍の先行きに加え、物価高騰や円安などの影響、また、義務的経費の増額が予測されることから、持続可能な行財政運営のために、スクラップ・アンド・ビルドを常に意識し、経常的な歳出の抑制に取り組むとともに、安定した財源確保のための収収確保に鋭意努力していかねばならないと考えております。

令和5年は本町における昭和28年の水害から70年目となります。5年に1度の総合防災訓練の実施や避難所運営マニュアルの策定をはじめ、防災・減災を例年以上に再認識すべき年と位置付け、住民の皆様への「自助」「共助」のさらなる意識啓発や、国や府、関係機関との連携を強化し、本町の体制強化、危機管理の徹底について、尽力してまいりたいと考えております。

また、まもなく文化庁が京都で業務を開始されます。

これを契機に京都府においては「文化の都・京都」の発信強化に取り組まれますので、本町においても京都府と連携を図りながら、本町の歴史・文化を発信し、地域資源を活かした「文化の薫り高いまちづくり」を創造してまいりたいと考えております。

さらに、令和5年4月1日に、環境基本条例を施行し、6月5日を久御山町環境の日と定め、住民の皆様、事業者の皆様及び町が、それぞれの立場におい

て環境の保全と創造に取り組むとともに、目指すべき将来像の実現に向けてお互いに協力し、経済的発展と環境の保全、創造が互いに阻害することなく持続的に発展していく脱炭素社会をつくりあげてまいりたいと考えております。

このように、さまざまな節目の年となる令和5年度ではありますが、コロナ禍の3年間を振り返りますと、長期に多くの人々が距離を置くこととなり、人間関係や地域コミュニティの希薄化が、進行した期間となりました。

自然災害を念頭においても、地域コミュニティ、いわゆる「人と人との絆」は大変重要であり、何としても早期に取り戻さなければならないものと強く望むところであります。

私はこの状況を大変寂しく感じるとともに、非常に憂慮しており、何とか人と人とのつながりの希薄化を防げないものかと考え、令和5年度の一般会計を「絆<sup>きずな</sup>の再構築」予算と位置づけ、地域の絆、人と人との絆、地域で子育てを推進する絆を再構築する事業を重点施策として、積極的な予算編成としております。

それぞれの施策について、事業効果や優先順位を念頭に置きながら、堅実な事業執行ができるような予算配分とし、これまでから実施しております各種の住民負担軽減施策につきましても、できる限りの予算配分を行いました。

加えて、「第7次行政改革大綱及び実行計画」を確実に実行し、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、住民サービスの最適化など戦略的な行財政経営に全力で取り組んでまいり所存でございます。

どうか、議員各位並びに住民の皆様方のさらなるご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

次に、施策大綱について順次説明を申し上げます。

## 1 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

### ○農業について

本町では、京野菜ブランドの産地として、京都府内でトップクラスの野菜の農業産出額を上げ、野菜生産を中心に若い認定農業者が多く、ここ数年ではホワイトコーンやイチゴの生産量が飛躍的に増大し、各農家による売り方の工夫によりブランド化に成功され、町の新しい特産品となりました。

しかし、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻などの影響を受けて、原料を海外に依存する肥料、燃料や農業資材の高騰が続いており、安定した農業経営を継続していくうえで大きな不安材料となっています。

このため、新規に6次産業化などに取り組む農業者への特産品開発等支援事業を創設するとともに、農業収入保険制度の加入促進はもとより、安定した農業経営の継続ができるよう、がんばる農家応援事業、夢酒くみやまの原料米の生産支援、久御山ブランド推進事業、農業経営者研修事業（アグリプラットフォーム）や環境にやさしい農業推進事業など各種農業振興施策を実施してまいります。

加えて、町内の農産物の生産量を減少させないために、令和5年度においては水稻の生産に対して肥料価格高騰に対する支援を行ってまいります。

また、令和3年度に開催された第75回全国茶品評会のお茶の部で「農林水産大臣賞」並びに「産地賞」に輝いた茶業については、日本遺産に認定された浜台の浜茶の景観と伝統を守るために、茶品評会報奨金制度など茶業振興を推進するとともに、佐山小学校の授業においてお茶の学習会を開催するなど、茶文化を発信してまいります。

さらに、近年、経営規模拡大を図る農業者が増加するなか、人手不足で労働力の確保が課題となっているため、限られた労働力で効率的に経営を維持・拡大するための、ICTやロボット技術を活用した「スマート農業」の導入支援や、農産物の付加価値を高めるためのGAP認証取得を支援してまいります。

### ○工業について

「ものづくりの苗処」のコンセプトを打ち出し策定した、「第2期産業振興計画」と「アクションプラン」を基にした産業振興施策を、withコロナを意識したなかで関係機関や企業とともに、さらなる展開に向けて取り組んでまい

ります。

具体的には、生産性向上に資する設備投資への支援、経営力の強化につながるセミナー等の開催、同業種・異業種間の企業間連携促進や企業立地マッチング促進事業による企業の新規進出や流出防止、新市街地「みなくるタウン」への企業誘致なども継続的に取り組んでまいります。

さらには、展示会等出展支援助成事業や、商工会、JA京都やましろと結成した久御山町産業売込み隊による町産業のPR、企業等の販路開拓支援などにも取り組んでまいります。

### ○商業・サービス業について

商業・交流エリアに立地する大型ショッピングセンターに隣接する、まちの産業の情報発信と産業振興の拠点である「まちの駅クロスピアくみやま」は、基幹バスターミナルや「クロスピア市」などの開催により、にぎわいを見せていますが、施設のさらなる利活用を図るため、クロスピア運営協議会を産業売込み隊事業に組み入れ、活動の強化を図るとともに、コワーキングスペースや農産物等直売の社会実験の結果検証を踏まえた発展的な社会実験を行ってまいります。

また、まちの駅クロスピアくみやまの近接地への宿泊施設建設を契機に、周辺土地利用の賑わい創出に期待するところであり、建設、オープンに向けて協調を図ってまいります。

さらに、商工会、京都府と連携し、プレミアム商品券の発行によるwithコロナにおける経済支援、地域商業の振興に努めてまいります。

### ○中小企業・就労について

製造業を中心とした産業が集積する本町にとって、中小企業者の経営の安定化を図り、健全な発展を支援することが、まちの持続化と活性化を推進することにつながる大変重要な町政運営の柱であると考えております。

本町独自の低利融資制度である「マル久」において、中小企業者の経営の安定化と活性化を図るとともに、保証料補給や利子補給の支援についても継続して行ってまいります。

また、地域の総合経済団体として、中小企業者、とりわけ小規模事業者の経営改善普及事業をはじめ、地域の活性化、商工業の振興と発展のために活動し

ている商工会の事業運営に引き続き補助してまいります。

さらに、町内で新たに創業する事業者や第二創業を行う事業者を支援するため、令和4年度に創設した「創業支援ビジネスプランコンテスト」及び創業資金借入に対する利子補給を引き続き実施してまいります。

就労につきましては、地域ぐるみで働く若い人材を確保する「就域」の考えに基づく就域ディレクターによる人材確保支援、オンラインを含めた会社説明会や企業見学会などの推進、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業者等への補助や、小規模事業者の人材確保に資するホームページの作成支援を引き続き実施してまいります。

### ○産業・交流プロモートについて

「くみやま夢タワー137」のライトアップを継続して実施するとともに、事業者や農業者の方に「くみやま夢タワー137」のロゴマークを活用いただくなど、オール久御山のシティプロモーションを展開し、町内外に魅力を発信するなかで、住民の皆様や事業者のシビックプライドの醸成につなげ、本町のランドマークの定着化を図ってまいります。

また、まちの魅力を再発見し、知識を深めたボランティアガイド育成のためのガイドウォークなども継続して実施していくとともに、お茶の京都DMOなどと連携して、まちの駅クロスピアくみやまを拠点としたレンタサイクルによる町内の魅力ある資源を巡る仕掛けづくりにより交流人口の拡大を目指します。

さらに、町内産の酒米京の輝きを用いた夢酒くみやまによるPRや令和4年度に新設した「産業大使」の増員を図るとともに、SNS等を使用した積極的な本町の情報発信の仕掛けづくりを継続して行ってまいります。

## 2 人と企業が定着したくなる基盤を整えます

### ○計画的土地利用について

「みなくるタウン」の整備については、「産業立地促進ゾーン」の農用地指定のない約11ヘクタールを第1期整備地区として、土地区画整理事業の具体化に向け、業務代行予定者において事業計画案等の作成を行うなかで、令和6年度中の土地区画整理組合の設立に向けた取組を実施してまいります。また、残

りの約12ヘクタールについては、第2期整備地区として、土地区画整理準備組合を設立し、地権者の合意形成を図ってまいります。

「住街区促進ゾーン」については、緑や農地と調和した魅力ある住街区づくりの推進や、環境に配慮した新たな時代のモデルとなる住宅市街地の形成を目指すとともに、令和5年度中に土地区画整理準備組合を設立し、地権者のさらなる合意形成を図ってまいります。

東西を結ぶ道路については、幹線道路である府道八幡宇治線へも接続することで、よりスムーズな車両の通行が確保できることから、企業立地の促進と渋滞緩和に資する道路となるよう整備を進めてまいります。

また、地域未来投資促進法に基づく基本計画や、優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針など、土地活用制度も視野に入れながら、より魅力的な企業用地、住宅用地となるよう関係行政機関等と連携して進めてまいります。

さらに、「みなくるタウン」への立地企業に対して助成金を交付するための企業立地促進条例の制定を検討するとともに、まちの総合的な土地利用を進めるため、京都府をはじめとする関係機関と連携を図りながら、令和5年度に予定されている「線引き見直し」に向けた作業を進めてまいります。

## ○公共交通について

まちづくりと一体的に連携した利便性の高い地域公共交通を実現するため、「久御山町地域公共交通網形成計画」に定めた施策を実施し、幹線軸である路線バスを中心とした公共交通を持続的に維持・発展させていくため、広域的な視点から近隣市町村や関係機関との連携を強化していくとともに、利便性向上を図るためのバス停環境の整備に取り組みます。

また、企業や学生などを対象としたモビリティ・マネジメントを実施することで利用者の意識醸成と利用促進を図るとともに、公共交通における住民の皆様への関心や理解を高め、持続可能な地域公共交通の推進に向けて取り組んでまいります。

## ○道路について

道路や安全施設の適切な維持を行うことは、住民の皆様が安全・安心な生活を送る上で必要不可欠であることから、町道については適宜パトロールを実施し、道路の修繕や安全施設の危険箇所の補修などを迅速に行い、老朽化してい



る舗装の改良工事や通学路合同点検で判明した危険箇所の整備など、安全対策や快適な道路環境の維持に努めてまいります。

また、歩行者や自転車通行などの安全性を確保し、親しみとうるおいのある身近な道路環境を確保するための舗装修繕や道路改良等を行うとともに、ウォーキングコースの修繕整備を実施し、「歩くまちくみやま」の推進に努めてまいります。

橋梁については、令和3年度と令和4年度の点検結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画を改定し、引き続き計画的・効率的な補修・改修を行い、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、安全・安心な道路環境の維持に努めてまいります。

### ○公園・緑地について

久御山中央公園については、供用開始から40年以上が経過するなかで、各設備が老朽化し改善が必要となってきた状況であり、より一層、多世代の人が交流し、スポーツと憩いとふれあいを感じる公園となるよう、再整備を検討していく必要があります。

令和5年度においては、北側エリアの整備や調整池整備を含むグラウンドの整備を進めるため、公募要項を策定し、事業者選定を進めてまいります。

さらに、再整備後の中央公園において、住民主体の活動をより活性化させるための、中央公園の利活用イベントまちのがっこうの開催を支援し、人と人との絆の再構築につなげてまいります。

### ○河川・治水対策について

近年、全国で多発する局地的な豪雨や台風による甚大な災害は、本町でも起こり得るものであることから、住民の皆様の生命・財産を守るため、関係機関とも検討・協議し、水害発生抑制を図ってまいります。

本町に流入する雨水を適切に排除する久御山排水機場や巨椋池排水機場、排水幹線等の機能維持、宇治川や木津川の河川整備対策、内水排除対策等の事業促進について、関係市町と連携を図り、国に要望してまいります。

また、内水排除対策として、老朽化した佐山排水機場のポンプ更新工事を進めるとともに、久御山中央公園や「みなくるタウン」の整備事業と一体的に整備する調整池の調査、設計業務を実施してまいります。

さらに、現都市下水路流域の治水対策については、国の関係通達等に基づき、都市下水路事業を公共下水道事業に編入し、執行体制を整備していくこととします。

### ○上水道について

住民生活に必要な不可欠な水道を安定的に供給するためには、水道事業の現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しによる経営を行っていくことにより、経営の健全化と基盤強化に取り組む必要があります。

令和5年度は、令和4年度から引き続き「久御山町水道事業ビジョン」と「久御山町水道事業経営戦略」の両計画を一つの計画として改定することにより、持続可能な水道事業経営を進めてまいります。

また、広域避難所等の給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する管路の耐震化を推進することにより、災害等の緊急時においても安全で安心な水の安定的供給を図ってまいります。

### ○下水道について

下水道施設の一部は、設置から50年以上が経過し、老朽化が進行していることから、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を図っているところです。

令和5年度も、同計画に基づき、計画的に点検・調査を行うとともに、老朽化した施設の修繕・改築工事を実施してまいります。

住民生活に必要な不可欠な下水道を、持続的・安定的に維持していくためには、現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しによる経営を行っていくことにより、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があることから、「久御山町下水道ビジョン」により持続可能な下水道事業経営を進めてまいります。

### ○自然・環境保全について

一人ひとりのエネルギーを結集して、豊かな心づくり、健康づくり、花と緑あふれるまちづくりに努め、「住みよい希望にみちた町 久御山」の創造に向け、住民の皆様や事業者がそれぞれの立場から地域環境美化活動や地球温暖化防止

活動の積極的かつ自発的な町民運動の着実な定着を図ってまいります。

また、京都の自然200選に選定された前川堤の桜並木を保全するとともに、自然環境保全の必要性を啓発するために、自然観察会や雨水貯留施設設置費補助を実施してまいります。

さらに、狂犬病予防法や動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、犬・猫の適正な飼育の啓発や、飼い猫や野良猫の望まれない繁殖を抑制するため、避妊・去勢手術費用の一部補助を引き続き実施し、猫の適正な飼養を啓発してまいります。

### ○循環型社会について

久御山クールドミノ戦略（久御山町地球温暖化対策実行計画「事務事業編」）による全庁的な温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進するとともに、本町における豊かな自然環境を将来の世代に継承していくため、環境の保全を行うにあたっての基本理念や基本方針、また、住民の皆様、事業者及び町がそれぞれの立場において、責任を持って環境の保全と創造に取り組んでいくための責務等を示した久御山町環境基本条例に基づき、持続的に発展していく脱炭素社会の構築を目指してまいります。

また、環境と調和する持続可能な社会の実現のため、環境の現状と環境政策の展開方向、計画の効果的な実施等を定める本町の環境政策のマスタープランとして、久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」を含む、久御山町環境基本計画を策定し、多様な分野の環境基本方針を設定するとともに、GX（グリーン・トランスフォーメーション）やサーキュラーエコノミー（循環経済）、ネイチャーポジティブ（自然再興）を推進し、脱炭素社会の構築に向けた本町のカーボンマネジメント体制の整備や、環境政策プロモーション事業を実施してまいります。

## 3 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります

### ○子育て支援について

子育ては保護者に第一義的責任があるという、基本認識のもと、地域の宝である子ども達とその家庭を地域ぐるみで支え、安心して子どもを産み育てるこ

とができるまちづくりを力強く推進してまいります。

地域ぐるみで子ども達を支える新たな仕組みとして、「絆の再構築 地域で子育て！」推進事業を創設し、地域ぐるみで子育てする土壌や住民の皆様の意識を浸透させるような取組と併せ、地域や関係団体の取組に対し支援してまいりたいと考えております。

さらに、安心して子どもを育てる環境を整えるため、これまで拡大実施してきた子育て支援医療費助成をさらに拡大し、高校生世代（満18歳の年度末）までの通院・入院費用の無償化を実施してまいります。

また、総合的な子育て支援を推進するための指針として策定した「第2期子ども・子育て支援プラン」が令和6年度で計画期間を終えることから、次期計画の策定準備を進めてまいります。そのなかで、昨今クローズアップされているヤングケアラーの実態把握を含めた計画策定のための基礎調査を行ってまいります。

令和3年度に立ち上げた、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」での、妊産婦や18歳までの全ての子どもとその家族に対する、寄り添い型支援において、学校などの関係機関とより一層の連携を図り、児童虐待の防止、早期発見に努めてまいります。

産前産後の子育て家庭に対しては、より丁寧な支援や対応が必要であると考えており、特にその支援の充実を図ってまいります。

妊娠中から産後も継続して利用できる「パパ&ママ教室」、「産前産後訪問支援事業」などの寄り添い型の支援や、産後健診及び産後ケア事業、妊産婦等タクシー利用支援事業、不妊治療助成制度に加えて、令和4年度末から開始した出産・子育て応援交付金事業においては、子育て応援ギフトの支給による経済的支援と一体的に、伴走型相談支援として、これまでの母子健康手帳発行時と出生後の面談に加え、希望者には妊娠8か月面談を実施してまいります。

また、新たな施策として、乳児がいる全ての家庭におむつ等の育児用品を届け絆をつくりながら育児の不安や悩みを聞くアウトリーチ型の事業や、親と子の関係について学ぶ機会を提供するペアレント・トレーニング事業を開始してまいります。

さらに、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、こども園に通う3歳未満の第3子以降の保育料の補助などについて引き続き実施してまいります。

## 4 地域の力を結集した教育を進めます

### ○就学前教育について

就学前教育は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、生涯にわたる人格形成を培う重要なものです。

今後予測困難な社会の中で、子どもたちが主体的に行動し、他者と協働しながら新たな価値を生み出すことのできる人間に成長するためには、園長を中心とする保育教諭の保育・教育力の向上が重要となってまいります。

特に、久御山学園が大切にしている非認知能力と言語力を身につけるためには、生活や遊びの環境設定や保育教諭の指導力が大きく影響いたします。

これまで、保育・教育力というものは、保育教諭間で継承し、向上してまいりましたが、現状、若く経験の浅い保育教諭が多い年齢構成となっておりますので、保育・教育アドバイザーを配置し、保育・教育力の向上を図ってまいります。

### ○学校教育について

本町ではこども園・小中学校を久御山町全体の学園と見立て、園小中一貫教育を推進しており、学力の基盤となる「言語力」と生きる力の基盤となる「自己指導能力」を育てたい力として掲げ、取り組んでおります。

まず、「言語力」の育成のためには、幼少期のより早い時期から、様々な言語活動とともに、本に触れる機会を増やすことが重要となりますので、引き続き、小中学校の図書室への図書館司書の配置と併せて、こども園とも連携を図り、「言語力」の育成を一層推進いたします。

一方、「自己指導能力」の育成のためには、幼少期のより早い時期から、非認知能力の育成が重要であり、大学教授等専門家などから指導助言を受け、家庭・地域・久御山学園が一体となって、たくましくしなやかに生き抜く力の育成を目指してまいります。

また、GIGAスクール構想の実現に向けては、児童生徒1人に1台配備したタブレット端末を、ガイドラインにより授業で活用するとともに、家庭での学習や長期欠席者への授業動画配信などを行い、主体的・対話的で深い学びの授業構築や、個別最適な学びへの活用を進めているところです。日々進展するICTの効果的な活用に適応するため、引き続き支援員を配置し、教職員のス

キルアップを行ってまいります。

学校現場においても、こども園と同様に、ベテラン教員の大量退職と経験の浅い教職員や講師の急増により、教師力の向上が急務となっています。

各校でのOJTや京都府教育委員会の教職員支援アドバイザー事業などの活用に加えて、町独自で教師力向上スーパーバイザーを配置し、様々な教育活動への指導・助言や相談対応を行い、教師力の向上を図ってまいります。

中学生の学力向上対策事業については、令和元年度から実施してきました短期集中講座に効果がみられることから、参加を希望する生徒を全て受け入れ、さらに生徒のニーズにあった取組となるよう、継続して実施してまいります。

子どもたちが自己表現をするためには、安息した生活基盤が重要ですが、コロナ禍の影響もあり、子どもや家庭をめぐる問題は複雑・多様化しています。

基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校などさまざまな問題に対して、令和4年度に拡充を図った相談体制を基盤としたきめ細やかな支援を、学校社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）と連携しながら行うとともに、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」と連携を深め、問題を抱える保護者、児童等の早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、ハード面では、エコスクール整備推進のパイロット・モデル事業の認定校である久御山中学校の体育館への空調設置を進めてまいります。

## 5 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

### ○社会教育について

第2次生涯学習推進計画の推進状況を検証し、学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域に還元できる学びのサイクルをつくり、人と人がつながる温かみのある生涯学習社会の促進に努めてまいります。

また、「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の活用も盛り込んだ、第3次生涯学習推進計画を策定し、各種社会教育事業を通じて、包摂的かつ公正な質の高い教育の確保と生涯学習の機会創出により、住民の皆様だれもが多様な学習ができる環境づくりに努めてまいります。

図書館におきましては、「子どもの読書活動推進計画（第3次推進計画）」に基づき、幼少期から読書による想像力や表現力、発想力を豊かにし、読書意欲

の向上に取り組んでまいります。

社会教育施設におきましては、「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の開館に向けて情報発信や運営対話など参加型イベントを実施し、住民の皆様に一層関心を持っていただき、開館後も広く愛される施設となるよう準備を進めてまいります。

一方、ふれあい交流館ゆうホールや総合体育館などにつきましては、令和6年度から令和9年度を期間とする次期指定管理者を選定し、引き続き効率的な運営に努めるとともに、弾力性と柔軟性のある施設運営を心掛け、ライフステージに合わせた学習・講座を開講してまいります。

また、青少年健全育成協議会と連携し、青少年の非行防止活動に引き続き取り組み、心豊かで健全な青少年の育成に努めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、社会総がかりで子どもをはぐくむ取組を進めてまいります。

## ○スポーツについて

人生100年時代を迎え、第2の人生を有意義に過ごすため健康への関心が高まるなか、誰もが気軽にスポーツに親しむ機会や環境の充実を図るとともに、スポーツを通じた、心身両面にわたる健康の保持増進や生きがいづくり、青少年の健全育成、住民の皆様の連帯感の醸成に取り組んでまいります。

また、スポーツを始めるきっかけづくりとなるよう「スポーツに親しむ日」や「町民運動会」などスポーツ・レクリエーションを継続して行うとともに、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、体育振興会、文化スポーツ事業団や「歩くまちくみやま」事業等と連携してスポーツ事業や教室を開催し、ライフステージやライフスタイルに応じて運動・スポーツに親しめる機会の充実を図ります。

## ○歴史文化について

本町には、古代の遺跡から出土した文化財をはじめ、寺院が所有する仏像、漁具や民具などの民俗資料等、自然・歴史・文化遺産がたくさんあります。

それらを広く町内外に歴史文化推進事業などを通じて発信し、住民の皆様の誇れる地域資源にしていくことで地域への関心を高め、郷土愛を育む土台作りを目指してまいります。

なかでも「巨椋池」は本町の歴史と重要な関わりがあることから、「巨椋池」

とその周辺に住む人々の生活について広く学ぶことができる学習機会を提供するとともに、「巨椋池」と関わる貴重な歴史文化遺産である国登録有形文化財の旧山田家住宅について、保存活用に向けた調査の結果を踏まえた、中長期的な視点に立った保存活用計画の策定に取り組んでまいります。

また、定期的に実施している一般公開や地域の皆様の協力のもと実施する特別公開等を通じて、その魅力の啓発に努め、歴史・文化の発信や活用を図りつつ、町内文化財の保護及び調査・研究・指定の推進にも努めてまいります。

### ○人権・平和について

昨今、戸籍謄本や住民票の写しの不正取得問題、ヘイトスピーチやインターネット、SNSでの誹謗中傷、子どもや高齢者に対する虐待などの問題に加え、コロナ差別という新たな事象が日本のみならず世界全体で発現し、人権問題は年々複雑化しています。

今後も、その解決に向けて、住民一人ひとりの人権意識の高揚に努め、差別のない明るいまちづくりを目指し、学校や関係機関との連携を図りながら人権教育・啓発に積極的に取り組むとともに、個別かつ具体的な人権侵害に対しては、人権擁護委員や関係機関と連携をとりながら相談体制の充実に努めてまいります。

また、平和事業につきましては、戦争を体験した方々が少なくなるなか、次世代に平和の大切さや尊さ、戦争の悲惨さを伝えていくため、平和祈念集会、パネル展や平和学習ツアーを実施し、幅広い方々に参加していただけるよう取り組んでまいります。

### ○男女共同参画について

男女平等と男女共同参画社会の実現のためには、住民の皆様や事業者の理解と協力が必要になります。

計画期間が令和5年度からとなる「第3次男女共同参画プラン」に基づき、セミナーやフォーラムの開催、女性のための相談などあらゆる場面で啓発・学習活動に取り組むとともに、幼少期における男女共同参画教育の推進や、町が実施する各施策においては、男女共同参画の視点を取り入れた実施に努めてまいります。



さらに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職員に対し、「特定事業主行動計画」等に基づき取組を進めるとともに、住民の皆様並びに事業者等に対し、その認識と重要性について周知・啓発を行ってまいります。

## 6 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります

### ○健康について

あらゆる人のライフスタイルにあった歩く文化の定着を目指し、「歩く」ことを一つのテーマとした健康長寿のまちづくりに向け、「歩くまちくみやま」推進事業に取り組んでいるところです。

住民の皆様や企業、各種団体が、「歩くまちくみやま」の取組に主体的に参画いただけるように、住民参加型協議会を設置するとともに、町内企業や農産物直売所などを「歩く拠点」として認定する制度を設け、企業や各種団体の参画を促してまいります。

「歩くまちくみやま」の推進により、住民の皆様の健康意識の向上、健康づくりの知識普及を行い健康寿命の延伸を図るとともに、歩く人の増加によるまちの賑わい創出や地域コミュニティの強化を図ってまいります。

併せて、策定後10年が経過する「第2次健康くみやま21・久御山町食育推進計画」の最終評価を実施し、新たに「第3次健康くみやま21・第2次久御山町食育推進計画」を策定し、ライフステージに応じた健康づくりと食育を一体的に推進してまいります。

### ○保健・医療について

健康教育・健康相談体制を充実し、各種健康診査を実施するなど、総合的な保健サービスを提供してまいります。

母子保健では、疾病や障害の早期発見や育児支援のため、引き続き乳幼児健康診査や乳幼児相談などを実施していくとともに、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」において、妊産婦や育児を行う保護者自身の心身の健康状態の把握につとめ、家族を含めた健康づくりの取組を推進し、支援が必要となる可能性のある家庭の早期発見と福祉・教育との連携体制の強化を図ってまいります。

また、3歳児健診において、視力異常を発見するために令和4年度から導入した屈折検査に加え、令和5年度から新たに、乳幼児健診における聴覚検査なども実施してまいります。

さらに、年齢とともに運動や認知機能が低下する「フレイル状態」に陥りやすい高齢者に対し、一人ひとりの健康状態に応じたきめ細やかな支援に関わり、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り、自立した生活と社会参加ができるように、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

### ○高齢者福祉について

本町が掲げる全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想に基づき、高齢者が「受け手側」に固定されることなく、介護予防や「支える側」として社会参加が促進される共生社会の実現に向けて、自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として地域包括ケアシステムを深化、充実させるべく、「第10次高齢者保健福祉計画」を策定いたします。

また、全国的にも大きな課題となっている認知症高齢者の予防対策として、若い世代も含めた早期対策を進めることとしており、認知機能の維持に向け健康アプリを活用した支援策や、町内の介護事業所の人材不足解消の一助とするため、人材確保補助制度を創設するなど、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ってまいります。

### ○障害者福祉について

障害に関する課題は増加傾向にあり、障害福祉サービスや町独自の障害福祉施策によって、障害のある人もない人も共に住み慣れた地域で安心して生活することができる共生社会の実現を目指してまいります。

障害のある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会に参加し、自己実現できるよう、ノーマライゼーション、リハビリテーション、ユニバーサルデザイン、インクルージョンの4つの考え方を充実させながら、一人ひとりのライフステージに応じた生涯にわたる適切なサービス体制の構築を進めてまいります。

## ○地域福祉について

「第3期地域福祉計画及び第4期地域福祉活動計画」に定める「みんなでつくろう安心していきいき暮らせる福祉のまち」を基本理念に掲げ施策の推進に取り組んでおります。

令和5年度は計画の中間評価を実施し、以降の取組や次期計画へ反映させるため進捗や達成状況の検証を行います。

また、近年、いわゆる「8050問題」やひきこもり、ヤングケアラーなど、複合的な課題を抱える人が増加し、個々の相談支援窓口だけでは解決することが難しくなっているため、地域共生型相談支援ネットワーク「くみやまあいをつなぐプラットフォーム」の深化を目指し、各関係機関を含む相談支援をそれぞれ強化するとともに、早期発見・早期対応が可能となるきめ細やかな体制と、課題を共有し合える連携体制を強化してまいります。

## 7 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

### ○防災・減災について

令和4年度の久御山町に対する気象警報発表は令和4年8月、9月と令和5年1月の計3回であり、本町にとって自然災害の少ない年となりましたが、全国で多発する局地的な豪雨や台風による甚大な災害は、いつ起こるかわからない状況にあります。

また、地震災害につきましては、令和4年3月以降活発になっている、京都府南部での地震活動や、日本列島全体で発生する強い地震を見る限り、南海トラフ巨大地震への不安は払拭できず、防災対策の必要性が増しているところであります。

このような状況のなか、令和5年は、昭和28年の水害からちょうど70年の節目を迎える年となり、5年に1度の町総合防災訓練を実施し地域の絆を深め、「絆による防災」で安全安心なまちづくりを目指します。

防災訓練では、災害時の動きを、関係機関、協定締結事業者、町職員が一体となって確認し、応援・連携体制を見直すことで、平常時からの防災・減災、自助・共助への意識向上を図るとともに、町としての防災力を確認する機会としてまいります。

また、水害70周年事業として、特別講師の方を招いて防災講演会を開催し、多くの住民の皆様に参加いただき自助・共助の備えを啓発してまいります。

さらに、地域に根ざした自主防災組織の活動に対し支援を行い、地域住民の防災意識の高揚を図ってまいります。

特に、地域における防災力を向上させるためにも、各地域の自主防災リーダーが重要なことから、防災士の資格取得など自主防災リーダーの育成について支援するとともに、発生の前から予測できる災害に対して、発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「だれが」「何をするか」を整理した避難のための防災行動計画（タイムライン）について、簡易版である災害避難カードを代用しながら、引き続き自治会への積極的な啓発や必要な支援を行ってまいります。

そして本年は、避難された住民の皆様が避難所を自主的に運営いただけるよう、災害時の避難所運営マニュアルを作成してまいります。

## ○消防（火災・救急・救助）について

「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市・南部地域の消防指令センター共同運用について設計業務等を行うなど、消防応援体制の連携・協力等推進を図ってまいります。

複雑多様化する災害に対応するため、災害現場に適応した基本・応用・現場想定訓練や、各種研修を実施し消防活動の技術向上を図るとともに、救急隊員等が病院実習や各種研修会等を通じて、技術及び知識の向上を図り、消防機関と医療機関の連携強化を図ってまいります。

消防マイスター講習会の開催や自治会及び自主防災会等に対して集団防火指導や広報活動を実施し、住民の皆様の防火防災意識の高揚を図ってまいります。

住民の皆様や事業所等に対して、応急手当の普及啓発活動の推進を図るとともに、定期的な普通救命講習（AED）等の開催機会の拡充及び応急手当普及員の育成を図ってまいります。

消防団につきましては、幹部を中心とした訓練体制の充実を図り、各種訓練や研修会等を通じて団員の防火防災知識の向上を目指すとともに、消防団員確保のため、入団しやすい環境づくりに努めてまいります。

## ○防犯について

犯罪のない安全安心なまちづくりを行うため、地域の防犯活動推進の施策を実施してまいります。

各小学校区の子ども安全見守り隊への補助や、小中学校、宇治警察署、町内関係機関と生活安全まちづくり連絡会を開催し、情報交換を行い連携を強化してまいります。

防犯カメラの設置では、第5次総合計画における目標設置台数は達成いたしました。今後も、宇治警察署と連携し、犯罪抑止のため必要に応じて防犯カメラの設置を検討してまいります。

併せて、自治会独自の防犯カメラ設置ニーズに応えるため、防犯カメラ設置費補助制度について、普及啓発に取り組んでまいります。

また、防犯関係団体への補助についても引き続き実施してまいります。

## ○交通安全について

大型幹線道路や国道、府道が通る本町では、令和4年に1件の死亡事故が発生するなど、依然として悲惨な事故が発生していることから、住民の皆様の交通安全意識の高揚を図るため、久御山町交通安全対策協議会の活動を中心に、警察と連携して、継続的な啓発活動に努めてまいります。

京都府内における、交通事故死亡者のうち高齢者の占める割合が半数近くに及ぶことから、高齢者の交通事故減少につながる運転免許証自主返納支援事業も引き続き実施してまいります。

また、自転車利用者に対し、京都府と連携して加入義務化となっている自転車保険の加入促進に取り組んでまいります。

今後も、交通安全施設の適切な維持管理と設置を行い、安全な道路環境の創出により、交通事故発生抑制に努めてまいりますとともに、交通パトロール員の配置や、各種団体等の協力を得て、違法駐車や放置車両等の防止・減少に向けた取組・啓発を行ってまいります。

## ○消費生活について

事業者と消費者のトラブルなどの相談に応じ、詐欺などの犯罪を未然に防止するため、専門知識を備えた消費生活専門相談員による「消費生活相談窓口」を設置し、国や京都府、近隣市町村と連携を図るなかで、複雑・多様化する相

談内容に迅速に対応してまいります。

引き続き、宇治田原町、井手町との3町連携協定による相談体制に加え、成年年齢の引き下げによる若年者の被害や全国的にも増加傾向にある特殊詐欺等を未然に防止するため、広報紙はもとより、講演・研修会の開催やその他の方法でさらなる啓発を行ってまいります。

## 8 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

### ○コミュニティ・交流について

本町には現在38の自治会組織があり、地域活動を支えていただいておりますが、その加入率は減少傾向にあり、令和4年度の加入世帯は3,392世帯で、加入率は47.0%となっております。自治会は地域コミュニティの核であり、引き続き、その自主的な活動を町が支援し、地域づくりの活性化を図っていく必要があることから、自治会長サロンなどを開催し、各自治会が抱える課題等について、自治会長同士の意見交換の場を提供するなど、円滑な地域活動の展開についても引き続き支援してまいります。

また、令和3年度、令和4年度に実施した、京都府立大学地域貢献型特別研究の研究結果である「久御山町の『全世代・全員活躍型生涯活躍のまち構想』に基づく町内会・自治会の活性化戦略ビジョン」を踏まえて作成した、自治会カルテを更新し、自治会活動の参考としていただくなど、引き続き自治会の活性化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、コロナ禍の影響により、地域活動に制約が生じているなか、これまで以上に地域が一体となって行う取組や、地域の課題解決の取組を行う地域活動が重要となりますので、「地域の絆」を再構築するための新たな支援制度を創設してまいります。

### ○住民参加・協働について

広報事業では、町の施策や事業などをわかりやすく伝えるために、「広報くみやま」を月2回発行しています。写真・イラストの活用や文章表現を工夫するなど、あらゆる世代が手に取り、読みたいと感じる親しみやすい紙面づくりに努めるとともに、特集記事を作成して施策を掘り下げて周知できるよう取組

んでおり、今後も、見てみたい、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

本町ホームページについては、住民生活や地域活動に関わるきめ細やかな行政情報をより迅速かつタイムリーに発信するように努めており、今後もより多くの情報を発信してまいります。

また、インスタグラムや町公式LINEといったSNSの活用とともに、町のPR動画を活用しながら町の魅力を発信してまいります。

広聴事業につきましては、要望書やエコーラインの收受、町政モニター制度などを実施し、広く意見を聴取するとともに、住民討議会を開催し、住民の皆様が積極的に行政とともにまちづくりを進める協働意識を高めることと、担い手の掘り起こしを行うなど、今まで行政に関わりの少なかった方からの提案もいただくなかで、住民の皆様の声を町政に反映してまいります。

町政を身近に感じてもらうための、開かれた町長室事業「シンキくと語ろう会」は、リモートでも開催できることを周知し、住民の皆様とひざを交えて情報交換するなかで多くの意見をいただけるように幅広く取り組んでまいります。

ふるさと納税においては、ポータルサイトの充実や返礼品の拡充の効果などにより利用実績は増えており、引き続き、町の魅力発信の1つのツールとして、町内企業と連携を深め、新たな返礼品の出品協力及び新規開拓や、本町の返礼品を広めるための周知に努めてまいります。

企業版ふるさと納税についても、パンフレットを作成し、町外に本社をおく企業に向けて積極的に周知を行い、協力企業との絆を深めてまいります。

## 9 健全で安定した行財政運営を継続します

### ○行財政運営について

令和5年度の歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響からは一定回復すると予測し、町税全体で1億2千万円の増収を見込んでいます。

しかし、財政調整基金繰入金を約1億1千万円繰り入れることによる予算編成となっていることから、令和3年度に策定した第7次行政改革大綱及び同実行計画を確実に実行し、各事業に着実に取り組んでいかなければなりません。

事務事業評価やKES等の推進による経費削減や、新地方公会計制度の導入

による適切な行財政運営に取り組むとともに、優先順位を意識した庁舎維持管理に努めてまいります。

全世代・全員活躍まちづくりセンターについては、実施設計を完了させて、建設事業者を決定するとともに、住民の皆様と運営を行う事業者との対話を重ね、開館後の運営内容を整理しオープンに向けて取り組んでまいります。

事業の推進にあたっては、住民の皆様との協働を柱とし、開館後も愛され、にぎわいのある施設運営を目指してまいります。

一方、職員の資質向上と組織力の向上については、住民ニーズの多様化に対応するとともに地域課題を自ら発見し、解決する能力などの伸長が求められていることから、職員研修を重視し、計画的に実施するとともに、委託研修についても積極的な受研を勧奨し、他市町村職員との交流も積極的に行い、職員の能力向上に努めてまいります。

## ○情報化推進について

住民サービスに必要な電算システムにおいては、引き続き、行政事務の執行を支援する基幹業務システムと庁内ネットワークシステムのメンテナンス、改修、障害対応等の運用管理を行ってまいります。

また、あらゆる活動においてデジタル技術の恩恵を受けて安全で安心な暮らしや豊かさを実感できる社会を実現するために、国において「デジタル・ガバメント実行計画」と、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体的に取りまとめた「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」が策定されています。

それらの計画に示されている、「自治体の情報システムの標準化・共通化」、「行政手続のオンライン化」や、業務手続のあり方を見直し、効率化や利便性向上が図れるよう、効果的にデジタル化を取り入れた業務の見直しについて、各部署横断的に設置した、DX推進部会やワーキンググループにおいて、各業務に対する議論を行い、全庁体制で積極的に推進してまいります。



以上、令和5年度の町政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策等の概要につきまして、特に重点施策と新規施策を中心に申し述べさせていただきました。

各施策につきましては、国及び京都府と連携、協調いたし、住民の皆様との「協働・連携」のもと、第5次総合計画や第2期総合戦略をはじめとする各種計画に基づき、しっかりと推進してまいります。

あわせて、私の公約である「歴史の創造 くみやま 夢実現計画 55の宣言」にあります「暮らしを守る安全・安心のまちづくり」、「みらいに進化するまちづくり」、「やすらぎのまちづくり」、「まなびと文化のまちづくり」の実現を目指し、全世代・全員が活躍できるまちづくりとSDGsの理念でもあります「だれひとり取り残さない持続可能な」まちづくりを目指し、「絆<sup>きずな</sup>の再構築」ができるよう全身全霊をかけて邁進してまいります。

何卒、議員各位並びに住民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

令和5年3月2日

久御山町長 信 貴 康 孝